

## 随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	九州管区警察学校（R5）体育館・道場設計その2業務
業 務 概 要	・九州管区警察学校体育館・道場の新営工事に係る意図伝達業務一式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 森戸 義貴 福岡市博多区博多駅東2-10-7
契 約 年 月 日	令和 5年 8月17日
契 約 業 者 名	(株)松田平田設計
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市博多区博多駅南1-7-14-403
契 約 金 額	10,670,000円(税込み)
予 定 価 格	10,709,600円(税込み)
随意契約によることとした理由	
業 務 場 所	福岡県福岡市博多区博多駅東2-10-7 国土交通省 九州地方整備局
業 種 区 分	建築関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 5年 8月18日
履 行 期 間 (至)	令和 6年11月18日
備 考	

## 随意契約理由書

1. 業 務 名： 九州管区警察学校（R 5）体育館・道場設計その 2 業務
2. 履 行 場 所： 福岡県福岡市博多区博多駅東2-10-7  
国土交通省 九州地方整備局
3. 随意契約の相手方： 名称 株式会社松田平田設計  
住所 東京都港区元赤坂一丁目 5 番 1 7 号  
電話 03-3403-6161
4. 随意契約適用法令： 会計法第29条の3第4項  
予算決算及び会計令第102条の4第3号
5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

本業務は、令和 2～4 年度に実施した「九州管区警察学校（R 2）外設計業務」において実施した成果物である設計図書に基づき、九州管区警察学校の体育館・道場新築工事における工事受注者、監督職員及び工事監理業務受注者に対し、設計意図を伝達する業務である。

設計意図伝達とは、工事施工段階において設計者が設計意図を正確に伝えるため、設計図書に基づき、質疑応答、説明、工事材料、設備機器等の選定に関する検討、助言等を行うことである。

本業務は、設計業務の実施者以外には知り得ない情報を伝達することから、設計業務内容を熟知している必要があり、公募型プロポーザルにより特定された「九州管区警察学校（R 2）外設計業務」の受注者である株式会社松田平田設計が本業務を遂行できる唯一の業者である。

なお、「九州管区警察学校（R 2）外設計業務」の公示文において「当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 有（本業務に関わる「その 2 業務」（設計意図伝達業務）」と明示している。

よって、「会計法第 2 9 条の 3 第 4 項」及び「予算決算及び会計令第 1 0 2 条の 4 第 3 号」を適用し、随意契約を行うものである。

営繕部 整備課長